

高松市仏生山小学校PTA慶弔規定

弔 慰	児 童	本 人	10,000円	花輪一對
	P T A	会 員	5,000円	花輪一對
		役員の子	3,000円	花輪一對
	学校職員	本 人	5,000円	花輪一對
		配偶者	5,000円	花輪一對
		親と子	3,000円	花輪一對
病気負傷	児 童		3,000円相当の見舞い（入院一カ月以上）	
	役 員		5,000円相当の見舞い（入院一カ月以上）	
	学校職員		〃	
火災等	その都度協議して決定する。			

附 則

1. この規定に該当しない場合はその都度、会長、学校長が協議して規定する。
2. 役員とは、会長、副会長、庶務、会計、監事、専門部長をいう。
3. 弔慰を受けた者は、一切返礼はしない。
4. この規定は、平成11年4月より実施する。
5. この規定は、平成16年4月より改定実施する。